掛川市教育委員会定例会議事録

会 議 名	令和４年８月掛川市教育委員会定例会			
場　　所	掛川市役所南館　会議室			
開催日時	令和４年８月25日（木）　午後１時30分から午後３時40分まで			
出 席 者	教育長	佐藤嘉晃	教育部長	山梨　実
	教育長職務代理者	戸塚忠治	こども希望部長	原田陽一
	委員	岩尾千佳子	教育政策課長	尾崎和宏
	委員	橋山鈴代	こども給食課長	鈴木英雄
	委員	馨　敏郎	学校教育課長	柳瀬昭夫
			こども政策課長	大石哲也
			図書館副館長	鬼澤勝人
			教育部政策官兼教育政策課主幹兼教育政策係長	水谷忠史
			教育政策課教育政策係指導主事	太田浩徳
			教育政策課教育政策係指導主事	沢田佳史

１　協議事項
(1)　教育部　令和４年９月補正予算（案）について　（教育部）
(2)　令和４年度教育委員会事務局の体制変更について　（教育部）
(3)　掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について　（教育政策課）
(4)　掛川市放課後児童健全育成事業実施要綱の改正について　（教育政策課）
(5)　「学校トイレ個室内等による生理用品非対面配付」試行結果について　（学校教育課）

２　報告事項
(1)　「かけがわ教育の日」事業報告について　（教育政策課）
(2)　令和４年度「我が家の“宝もの”～変わるものと変わらないもの～」の募集結果について　（教育政策課）
(3)　学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の中間報告について　（教育政策課）
(4)　掛川市内小中学校のあらわれについて　（学校教育課）
(5)　令和４年度中体連等東海大会・全国大会出場生徒選手チームについて　（学校教育課）
(6)　令和５年度　特別支援学級新設（再設）申請書の提出状況について　（学校教育課）
(7)　図書館だよりについて　（図書館）
(8)　高校生が選ぶ掛川文学賞の創設について　（図書館）
(9)　掛川市立さかがわ幼稚園の今後の方向性について　（こども政策課）

１　開　会

教育長：教育委員会８月定例会を開会します。

２　教育委員会７月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

３　事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

４　協議事項

(1) 教育部　令和４年９月補正予算（案）について
教育部長から協議資料１のとおり説明があった。

委員：西山口小学童の建物の７年リースで8,700万円というのは結構な金額ですが、どこまでの範囲がリースなのですか。建物だけですか。全部ですか。
教育部長：備品も含めて全部です。
委員：人件費は当然入っていないですか。
教育部長：入っていません。
委員：エアコンは付いていますか。
教育部長：付いています。昨年第一小学校のどんぐり学童を見ていただいたと思いますが、あれが２階建てになっていると思ってください。西山口小は学校の敷地が狭いのですが、学童の方も敷地が狭くて、２階建てでないと子どもたちが入りきらない状況です。

その他意見はなく、承認された。

(2) 令和４年度教育委員会事務局の体制変更について
教育部長から協議資料２のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

(3) 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について
教育政策課長から協議資料３のとおり説明があった。

委員：中学校区の学園化が、地域によって浸透していない所があるというお話でしたが、９学園あって、どこの学園のことなのでしょうか。
教育政策課長：今回学校再編の市民意見交換会で７中学校区まで回ったのですが、そもそも中学校区学園化構想と小中一貫教育の区別がついていない方が、役職者を招いてもいらっしゃった。これについても知らないではなくて、行政側としてしっかり伝えなければならないということだと思います。こういった御指摘をいただきましたので、再編の議論と合わせて、中学校区学園化構想があって、なぜ意見交換会が中学校区ごとなのかも含めて、周知していかなければいけないと思います。美化活動をやめる話をした時に、学校との繋がりとか、教育委員会との繋がりが、そもそも希薄、形式的になっている所がかなりあったものですから、それらも含めて再構築しようと思います。
教育部長:地区と行政も温度差があって、今回中学校区単位で意見交換会に行っていますが、地区へ下りると中学校区単位という活動単位はありません。行政側からすると何かやる時は中学校区単位でやっていたものですから、そういう単位があるものだと我々も思い込んでいた部分がありますが、地区へ行くと各自治会、あるいはまち協という単位はありますが、中学校区単位という大きさのものはありません。意見交換会をやるにあたって、非常に日程調整も苦労しました。大須賀は昔から若つつじ会という健全育成会の繋がりが継承されているので、非常にわかりやすかったです。子ども育成協議会へ組織が変わってから、それが希薄になっている地区がありまして、中学校区単位でどうしてやるのか、中学校区内に小学校が多くある所だとそのような声が多かったです。なぜ我々が中学校区学園化と言っているかというところをしっかりＰＲしないと、みなさんの協力はなかなか得られないのでないかと思います。
教育長：早い所は１年単位で区長が代わってしまい、しっかり伝わっていないことや、学校の管理職の校長、教頭はよいのですが、それ以下の若い先生は、他市から来ているので、学校から学園化構想の発信はあまりできていないと感じています。この評価の中にもホームページ等を活用してとは書いてありますが、また別の周知をしていかないといけないと思っています。そもそも平成25年からスタートした時に、小中一貫教育へ持ってい

くために、小学校、中学校と別々に考えてコミュニティを作っていくのではなくて、９年間の一貫した教育ができるようにしたい。中学校単位が一つのコミュニティとして、地域と連携した市民総ぐるみの教育ができるように進んできました。対話の集会に入ると、「学校再編は何？」と言われます。学校再編は学区の統合や分離という意識の方が多いです。あくまでも学校再編は、小中一貫教育を進めるにあたって、できる限り施設一体または隣接の学校を作っていくということが学校再編で、学区が変わるのではないこと、ただ小さい小学校を大きい小学校と一緒にする統廃合とは別だという話をしてきているのですが、なかなかそれが理解されません。学園化構想とセットでもう一度しっかり市民のみなさんにわかるようにしていきたい。先ほど健全育成の話が出ましたが、学園化構想を進めるに当たっては、子ども育成支援協議会が中学校区単位でありますが、それが各小学校を通じて、保護者にも浸透されていないのではないかと今回回って反省しながら、発信を変えていかなければいけないと思っているところです。

委員：立場的に客観的に思うのは、本当に立派な対話集会を開いていると思います。昨日の原野谷にしても、話が大分進んでいるのだから、早く進めてくれという人がいる中で、「私は初めて聞いたので、私の立場も混ぜてもう一回組み立ててほしい。」、「お金も無駄に使ってはいけないから、人口減の中、何年か前に決まったことをそのまま推すつもりもないです。」という意見もあって、それを教育委員会としては、もう決まっているからとはしないで、遅いと言われても丁寧に謝って、ここの場でどうやって組み立て直そうかというスタンスがある場でした。対応としては、大変な中でも丁寧だと思いました。いざ施設一体型の学校ができてくれば、こんなにリアルな話はないので、これを目指しているということがわかりやすくなると思います。それを全ての市民に丁寧に理解を進めるという現段階の態度としては誠実なので、批判はたくさんあるとは思いますが、焦らず、コロナ禍やいろいろなことで停滞せざるを得なかったので、これまでのことはあまり反省し過ぎないようにしていただきたいと思います。

委員：情報発信は、ホームページや広報等でかなり発信していると思いますが、本当は受け手側が見るか見ないか、見ない人が多いのではないかと思います。学校のお便りは保護者がかなり目を通しています。私の所も毎月回覧版で、大須賀中の「円かなる里」と横小の「むくの木」が回ってくるので見ていますが、保護者には全員に渡っているだろうし、ｉＰａｄを通じて見ていると思います。ホームページはどこからでも見られますが、教育に関心のある人たちはいろいろなメディア、媒介を使っても見るかもしれませんが、見ない人たちにどのようにして伝えていくか。学校のことだけではなくて、いろいろなことをどう伝えるかが難しいところだと思います。いろいろ重ねて、重層的に発信していくしかないのではと思います。

教育政策課長：意見交換会や部活の関係、制服のこともそうですが、よくわからない口コミが、どれだけ影響力が大きいかということがあるので、そこへ行政の正しい情報がうまく載せられないかとは思っています。かなりいい加減な情報が流れていて、まことしやかに言われていることがリアルにあることを聞いています。ですから、それに匹敵するような形で、オフィシャルの情報が流せたらということも検討しながら考えていこうと思っています。気軽にホームページが見られるのであれば、そういったものもいいと思います。見てくれる年代が増えてきているとは思います。

教育長：制服や部活動の関係はまだ大きく発信していませんが、保護者に早めに伝わって、意識を持ってもらわないと困るので、スピード感を持って進めていきたいと思います。ＤＸの推進の中で、市もＬＩＮＥ等を使って発信していますが、たくさん出し過ぎると逆に見なくなってしまいます。情報発信の仕方について研究していきたいと思っています。

委員：49頁の学園化については、先ほど言ったように、地域ごとの意見交換会を行っているので、そのことが来年の評価に繋がることで、その効果が上がっていかなければいけない。(1)の情報モラルについて、ネットパトロールを行っていますが、あとは具体的に学校で情報モラル教育を道徳の時間に実施したり、他のカリキュラムの中に納まっているものもあります。それ以外には特別に通信業者などの専門家が来て、ネット被害のこと

などの指導をしていますか。
学校教育課長：総務省と繋がりのある業者やドコモなども実施しています。それを活用して実施している学校があります。
委員：全校ですか。
学校教育課長：学校ごとです。
教育長：教育委員会が委託している焼津のＮＰＯイーランチに、直接学校が頼んで実施している学校もあります。
学校教育課長：教育委員会でも静大の先生が作っているＧＩＧＡワークブックを使って、各学校で情報モラル教育を進めているところもあります。

その他意見はなく、承認された。

(4) 掛川市放課後児童健全育成事業実施要綱の改正について
教育政策課長から協議資料４のとおり説明があった。

委員：勤務時間とか勤務体系は、企業の証明はなしで、自主申告でしょうか。
教育政策課長：雇用証明書は別に付けていただきます。ここではこの様式をダウンロードできる形で提供していって、最終的には電子申請プラス添付書類で申請ができる形に持っていきたいと思っています。
委員：今までの利用者も過去年度分は各事業所で保管されているのでしょか。
教育政策課長：そうです。社会福祉協議会運営の学童保育所は、教育委員会に控えがありますが、各事業所で運営している所は、各事業所で保管しています。

その他意見はなく、承認された。

(5) 「学校トイレ個室内等による生理用品非対面配付」試行結果について
学校教育課長から協議資料５のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

５　報告事項

(1) 「かけがわ教育の日」事業報告について
教育政策課長から報告資料１のとおり報告があった。

(2) 令和４年度「我が家の“宝もの”～変わるものと変わらないもの～」の募集結果について
教育政策課長から報告資料２のとおり報告があった。

(3) 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の中間報告について
教育政策課長から報告資料３のとおり報告があった。

(4) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料４のとおり報告があった。

(5) 令和４年度中体連等東海大会・全国大会出場生徒選手チームについて
学校教育課長から報告資料５のとおり報告があった。

(6) 令和５年度　特別支援学級新設（再設）申請書の提出状況について
学校教育課長から報告資料６のとおり報告があった。

(7) 図書館だよりについて
図書館副館長から報告資料７のとおり報告があった。

(8) 高校生が選ぶ掛川文学賞の創設について
図書館副館長から報告資料８のとおり報告があった。

(9) 掛川市立さかがわ幼稚園の今後の方向性について
こども政策課長から報告資料９のとおり報告があった。

６　その他

(1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア　教育委員会９月定例会
令和４年９月27日（火）　午前10時
掛川市役所南館　会議室

イ　教育委員会10月定例会
令和４年10月26日（水）　午後１時30分
掛川市役所南館　会議室

(2) その他の予定について

ア　総合教育会議（第１回）
テーマ：未定
日　時：令和４年10月26日（水）午後３時～
場　所：掛川市役所本庁５階　全員協議会室

イ　園・学校訪問
令和４年９月５日（月）おおぶちそよ風こども園　戸塚委員
９月14日（水）西中学校　馨委員
９月21日（水）第一小学校　戸塚委員

(3) 教育委員会研修視察（案）について

ア　県外施設（案）
(ｱ) 日　程：令和４年10月12日（水）～13日（木）
(ｲ) テーマ：小中一貫教育
(ｳ) 視察先：京都市立大原小中学校（大原学院）　義務教育学校

イ　県内施設（案）
(ｱ) 日　程：未定
(ｲ) 視察先：富士市立富士川第二小中一貫校（松野学園）

７　閉　会

教育長：教育委員会８月定例会を閉会します。

署　名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第３項の規定により署名する。

令和４年９月27日

教　　育　　長

教育長職務代理者

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　委　員

教　育　部　長